

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第68期 第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 田 昇 三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	29,295	26,775	41,462
経常利益 (百万円)	4,069	3,630	6,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,757	2,409	4,199
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,812	1,706	3,632
純資産額 (百万円)	33,260	33,855	33,975
総資産額 (百万円)	54,368	50,910	54,417
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.03	90.87	155.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	55.6	61.7	57.3

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.83	40.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、高い水準の企業収益等を背景に設備投資の増加が期待されるなか、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましては、空調機の全国出荷台数が減少するなど厳しい事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、個別受注生産に関するサービス向上等のためのシステム投資、製販連携を基盤とした更なる生産革新、海外関係会社への支援強化及び開発力の向上などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

空調保守工事等の拡販に注力したものの空調機器販売の減少をまかなうに至らず、売上高は22,579百万円(前年同四半期比4.9%減)となりました。利益面におきましては、戦略的な受注展開と製販連携強化によるコストダウンに努めたものの期を通じた需要減少等が響いた結果、セグメント利益(営業利益)は3,164百万円(前年同四半期比8.1%減)となりました。

<ア ジ ア>

主に中国の経済成長鈍化の影響を受け、売上高は4,256百万円(前年同四半期比25.6%減)となり、セグメント利益(営業利益)は214百万円(前年同四半期比29.9%減)となりました。

この結果、当社グループの売上高は26,775百万円(前年同四半期比8.6%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は3,402百万円(前年同四半期比10.1%減)、経常利益は3,630百万円(前年同四半期比10.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,409百万円(前年同四半期比12.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は50,910百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,507百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,040百万円、売上債権の減少5,051百万円及びたな卸資産の増加396百万円等によるものであります。

負債は17,055百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,386百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,297百万円、有利子負債の削減401百万円及び未払法人税等の減少1,359百万円等によるものであります。

純資産は33,855百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2,409百万円の計上、剰余金の配当984百万円、自己株式の取得842百万円及び為替換算調整勘定の減少575百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は389百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 856,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,347,100	263,471	
単元未満株式	普通株式 8,463		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		263,471	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	856,700		856,700	3.15
計		856,700		856,700	3.15

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,564	12,605
受取手形及び売掛金	21,041	2 15,989
商品及び製品	581	532
仕掛品	572	976
原材料	729	770
その他	1,182	1,117
貸倒引当金	993	795
流動資産合計	34,678	31,197
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,790	5,790
その他(純額)	6,404	6,079
有形固定資産合計	12,194	11,869
無形固定資産		
のれん	1,107	988
その他	422	373
無形固定資産合計	1,529	1,362
投資その他の資産		
その他	6,037	6,505
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	6,013	6,480
固定資産合計	19,738	19,712
資産合計	54,417	50,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,084	² 4,884
電子記録債務	2,877	2,780
短期借入金	1,412	1,313
1年内返済予定の長期借入金	450	454
未払法人税等	1,399	39
賞与引当金	608	406
株主優待引当金	44	
厚生年金基金解散損失引当金	92	
その他	2,480	² 2,427
流動負債合計	15,451	12,307
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	1,356	1,050
役員退職慰労引当金	39	42
事業整理損失引当金	59	
退職給付に係る負債	1,491	1,481
その他	1,543	1,673
固定負債合計	4,990	4,747
負債合計	20,441	17,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	5,984	5,984
利益剰余金	18,754	20,255
自己株式	500	1,342
株主資本合計	30,062	30,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,165	1,436
土地再評価差額金	656	732
為替換算調整勘定	584	8
退職給付に係る調整累計額	4	11
その他の包括利益累計額合計	1,098	701
非支配株主持分	2,814	2,433
純資産合計	33,975	33,855
負債純資産合計	54,417	50,910

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	29,295	26,775
売上原価	19,697	17,679
売上総利益	9,597	9,095
販売費及び一般管理費	5,813	5,692
営業利益	3,784	3,402
営業外収益		
受取利息	7	11
受取配当金	81	85
持分法による投資利益	135	37
受取保険金及び配当金	62	72
雑収入	88	108
営業外収益合計	375	316
営業外費用		
支払利息	34	25
社債発行費	22	
支払手数料		20
雑支出	32	42
営業外費用合計	89	88
経常利益	4,069	3,630
特別利益		
投資有価証券売却益	131	
負ののれん発生益	95	
特別利益合計	227	
特別損失		
持分変動損失		9
特別損失合計		9
税金等調整前四半期純利益	4,297	3,621
法人税、住民税及び事業税	1,288	902
法人税等調整額	148	214
法人税等合計	1,436	1,116
四半期純利益	2,860	2,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	94
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,757	2,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,860	2,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	270
為替換算調整勘定	109	932
退職給付に係る調整額	34	16
持分法適用会社に対する持分相当額	13	119
その他の包括利益合計	48	797
四半期包括利益	2,812	1,706
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,763	2,087
非支配株主に係る四半期包括利益	48	381

【注記事項】

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	283百万円	121百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		206百万円
支払手形		192
その他(流動負債)		33

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	552百万円	554百万円
のれんの償却額	118	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	380百万円	14円	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	〃	294百万円	11円	平成27年9月30日	平成27年12月3日	〃

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	589百万円	22円	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	〃	395百万円	15円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	〃

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,724	5,571	29,295		29,295
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14	148	162	162	
計	23,738	5,720	29,458	162	29,295
セグメント利益	3,442	306	3,748	35	3,784

(注) 1 セグメント利益の調整額35百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,573	4,201	26,775		26,775
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	54	60	60	
計	22,579	4,256	26,835	60	26,775
セグメント利益	3,164	214	3,379	23	3,402

(注) 1 セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益	102.03円	90.87円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,757百万円	2,409百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	2,757百万円	2,409百万円
普通株式の期中平均株式数	27,028千株	26,516千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第68期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	395百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。